

全産連発第 22 号
平成 31 年 4 月 16 日

各正会員
会長・理事長 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会



「安全衛生啓発ポスター」の配布及び掲示等について（お願い）

産業廃棄物処理業界における労働災害防止計画の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、連合会におきましては、平成 31 年 3 月 28 日付けでお知らせいたしました標記「安全衛生啓発ポスター」を 2 種類（別添 1、2）作成いたしました。

うち、別添 1 の「安全衛生啓発ポスター」につきましては、連合会において印刷し、各正会員協会あてに下記の必要部数を配送いたします。送付は、4 月 24 日までに各正会員協会へ到着するよう印刷業者から直接配送となります。

各正会員協会におかれては、各正会員協会加盟の会員企業に配布いただきますとともに、関係する行政機関の産業廃棄物担当部局、都道府県労働局、労働基準監督署にご持参いただき、窓口への掲示を依頼してください。

関係する行政機関につきましては、連合会から別添 3 のとおり環境省及び厚生労働省あてに管下の関係機関への通知について、要請していることを申し添えます。

なお、「安全衛生啓発ポスター」の追加印刷が必要な場合は、電子媒体を利用していただくか、連合会が依頼した印刷業者を紹介しますのでお申し出ください。

「安全衛生啓発ポスター」の配布・掲示は、各正会員協会におけます会員拡大にも有効な手段であると考えますので、是非ともご協力をお願い申し上げます。

また、各正会員協会発行の機関誌やホームページ等の各種広報媒体に掲載する等して、ご活用ください。

記

〔配布・掲示の依頼先及び送付部数〕

① 貴協会加盟の全ての会員へ配布してください。

〔送付部数〕 貴協会における正会員及び賛助会員の企業数分（「平成 30 年度正会員組織運営状況及び会員数」より）

② 貴協会から産業廃棄物行政担当部局に窓口への掲示を依頼してください。

〔送付部数〕 貴協会から都道府県・政令市の産業廃棄物行政担当部局に持ち込んでいただく部数（都道府県・政令市 各 10 部）

③ 貴協会から都道府県労働局・労働基準監督署に窓口への掲示を依頼してください。

〔送付部数〕 貴協会から都道府県労働局・労働基準監督署に持ち込んでいただく部数（都道府県労働局・労働基準監督署 各 10 部）

労働災害防止計画推進標語



しゅちで済んだあの教訓 心に刻んで安全作業



公益社団法人 全国産業資源循環連合会

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会

労働災害防止計画推進標語

ヒヤリで済んだあの教訓

心に刻んで安全作業

公益社団法人 全国産業資源循環連合会



(写)

全産連発第7号
平成31年4月3日

環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物規制課 課長 成田 浩司 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会



産業廃棄物処理業界における労働災害防止計画の推進への
ご指導・ご協力について (お願い)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会では、平成29年度を実施初年度とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画(3年間)」を策定し、休業4日以上死傷者数を平成24～26年の平均から20%以上減少させる等の当業界における労働災害の削減に向けた具体的な数値目標(以下、「目標」といいます。)を定め、その実現に向けて全力で取り組んでいるところです。

これらの取り組みにつきましては、昨年度、貴省にご説明させていただくとともに、平成30年7月23日付、全産連発第124号にてご指導・ご協力についてお願いし、貴省から各都道府県・政令市の産業廃棄物行政主管部局にも周知していただいたところです。

当連合会では、目標の達成に向け、連合会の正会員である各都道府県協会(以下、「都道府県協会」という。)の会員企業に限らず全ての産業廃棄物処理業者に対し、安全衛生体制構築の重要性を周知するとともに、都道府県協会が実施する安全衛生活動への参加を促し、その結果として処理業者の安全衛生体制の向上・強化につながり、目標達成に向けた取り組みを推進していく所存です。

貴省におかれましては、当業界の取り組みの趣旨をご理解いただき、この度、当連合会において作成いたしました添付の安全衛生啓発ポスターを都道府県等の産業廃棄物行政担当部局の窓口に掲示いただけますようご協力をお願いいたします。

本ポスターにつきましては、都道府県協会から地元都道府県等の産業廃棄物行政担当部局にお届けしたいと考えております。

厚生省労働安全衛生部安全課に対しましても、別添のとおり依頼いたしておりますことを申し添えます。

(写)

全産連発第7号
平成31年4月3日

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長 殿

公益社団法人全国産業資源循環連合会



産業廃棄物処理業界における労働災害防止計画の推進への
ご指導・ご協力について（お願い）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会では、平成29年度を実施初年度とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画（3年間）」を策定し、休業4日以上死傷者数を平成24～26年の平均から20%以上減少させる等の当業界における労働災害の削減に向けた具体的な数値目標（以下、「目標」といいます。）を定め、その実現に向けて全力で取り組んでいるところです。

これらの取り組みにつきましては、昨年度、貴省にご説明させていただくとともに、平成30年7月23日付、全産連発第124号にてご指導・ご協力についてお願いし、貴省から各都道府県労働局にも周知していただいたところです。

当連合会では、目標の達成に向け、連合会の正会員である各都道府県協会（以下、「都道府県協会」という。）の会員企業に限らず全ての産業廃棄物処理業者に対し、安全衛生体制構築の重要性を周知するとともに、都道府県協会が実施する安全衛生活動への参加を促し、その結果として処理業者の安全衛生体制の向上・強化につながり、目標達成に向けた取り組みを推進していく所存です。

貴省におかれましては、当業界の取り組みの趣旨をご理解いただき、当連合会及び都道府県協会の取り組みに対しまして、特段のご指導、ご協力を賜りますとともに、この度、連合会において作成いたしました添付の安全衛生啓発ポスターを都道府県労働局、労働基準監督署の窓口に掲示いただけますようお願いをお願いいたします。

なお、本取り組みにつきましては、都道府県協会からも、地元都道府県の労働局、労働基準監督署にご説明にお伺いし、安全衛生啓発ポスターをお届けしたいと考えておりますので、ご指導、ご協力くださいますようお願い申し上げます。